

都道府県(市町村)における**衛生対策**(一例, P.39)

Check	
<input type="checkbox"/>	地域防災計画に準じて、浄化槽周辺に 消毒剤を散布 (L.9-11) 
<input type="checkbox"/>	※暫定的な使用が 3か月を超える場合は 特に当該浄化槽周辺に対する消毒を継続して行う(L.12-13) 

未処理の流入水や槽内水の漏水又は溢水が認められた場合

Check	
<input type="checkbox"/>	当該浄化槽の近隣に位置する 井戸水の飲用を控える こと(L.4-5) 

臭気や漏水等生活に支障を及ぼす問題の場合

Check	
<input type="checkbox"/>	浄化槽の 使用一時停止 →改めて、応急処置、復旧工事を早急に進める(L.6-8) 

本資料は「災害時の浄化槽被害等対策マニュアル第2版(環境省, 2012年)」の内容を再編集したものである。
各項目のページ番号は当マニュアルに対応しているため、詳細については該当箇所を参考のこと。